

平成 2 0 年 第 3 回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成 2 0 年 1 1 月 1 4 日開会

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成20年 第3回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成20年11月14日(金曜日) 午後1時33分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

日程第5 一般質問

日程第6 議案第1号及び議案第2号

議案第1号 平成19年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号 苫小牧港管理組合特別職の職員の給与に関する条例の一部変更について

○出席議員(10人)

1番	池田謙次君	6番	藤沢澄雄君
2番	岩田典一君	7番	山本雅紀君
3番	沖田龍児君	8番	渡邊敏明君
4番	田村龍治君	9番	熊谷克己君
5番	富岡隆君	10番	遠藤連君

○説明員出席者

管 理 者	岩倉博文君
専任副管理者	佐々木秀郎君
副 管 理 者	中野裕隆君
総 務 部 長	榎 良一君
施 設 部 長	柏葉導徳君
総合政策室長	横山隆夫君
振興課 長	植西 勝君
総 務 課 長	佐藤博之君

業 務 課 長	伊 藤 龍 一 君
計 画 課 長	平 田 利 明 君
施 設 課 長	村 田 修 一 君
会計管理者兼出納室長	納 谷 清 志 君
総合政策室副主幹	野 村 澄 雄 君
総 務 課 長 補 佐	阿 曾 信 幸 君

監 査 委 員	坂 本 人 志 君
監 査 委 員	沖 田 清 志 君
監査委員事務局長	中 島 泰 君
監査委員事務局副主幹	生 水 賢 一 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 博 之 君
庶 務 係 長	阿 曾 信 幸 君
秘 書 係 長	木 村 賀 津 彦 君
書 記	石 田 英 人 君
書 記	榊 田 崇 之 君

○開会

○議長（遠藤 連君） これより、本日をもって招集されました平成20年第3回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（遠藤 連君） これより本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤 連君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、富岡 隆君及び藤沢澄雄君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（遠藤 連君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、「定期監査の結果」及び「現金出納検査の結果」について、報告がありました。

○報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

○議長（遠藤 連君） 日程第4、報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」は、管理者側から説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

総務部長、榎 良一君。

○総務部長（榎 良一君） 報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」御説明いたします。

本管理組合の港湾整備事業特別会計については、財政の健全化に関する法律に基づき、その資金不足比率について、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表し、総務大臣に報告しなければならないこととなっております。

資金不足比率の内容につきましては、当管理組合が両母体の負担で運営されていますことから

ゼロとなっております、本年度以降もこの比率はゼロとなります。

なお、以上の内容につきましては、本年１０月８日に議長に報告いたしました。本年３月に特別会計を導入し、今回が初めての手続となることもありまして、改めて議会に報告をさせていただくことといたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○一般質問

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第５、一般質問の通告が藤沢澄雄君、沖田龍児君、渡邊敏明君及び富岡 隆君からありますが、この件に関しましては、議案第１号及び第２号に関連する質問もありますので、提案説明後に行いたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らいます。

○議案第１号 平成１９年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

○議長（遠藤 連君） 日程第６、議案第１号「平成１９年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） ただいま議題となりました議案第１号「平成１９年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算」につきまして、その大要を御説明申し上げます。

まず、Ａ４横版の苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思います。

初めに、一般会計でございますが、まず、１ページ目をご覧ください。

歳入決算額は４０億６，２３７万３，１１０円、歳出決算額は４０億４，２８５万８，１５７円、歳入歳出の差引残額は１，９５１万４，９５３円となっております。

歳入歳出差引残額の主な理由といたしましては、歳入におきまして、使用料及び手数料の減などにより、８１万３，８９０円の減収となりましたこと、歳出におきまして、２，０３２万８，８４３円の不用額がありましたことなどによるものです。

次に、歳入決算額を款別に御説明申し上げます。

２ページをご覧ください。

第１款分担金及び負担金で１９億４，９１４万８，０００円、第２款使用料及び手数料で１５

億 9,209 万 5,395 円、第 3 款国庫支出金で 1 億 3,020 万円、第 4 款道支出金で 32 万 1,300 円、第 5 款財産収入で 454 万 8,444 円、第 6 款繰越金で 3,878 万 1,714 円、第 7 款諸収入で 857 万 8,257 円、第 8 款組合債で 3 億 3,870 万円となっております。

次に、歳出の決算額といたしましては、3 ページをご覧ください。

第 1 款議会費で 751 万 8,079 円、第 2 款総務費で 4 億 2,279 万 1,466 円、第 3 款港湾管理費で 3 億 9,696 万 6,733 円、第 4 款港湾建設費で 4 億 2,737 万 8,501 円、第 5 款公債費で 23 億 5,871 万 4,744 円、第 7 款諸支出金で 4 億 2,948 万 8,634 円となっております。

続きまして、東港整備事業特別会計について御説明申し上げます。

5 ページをご覧ください。

歳入決算額は 34 億 7,269 万 4,759 円、歳出決算額は 34 億 3,338 万 8,018 円、歳入歳出の差引残額は 3,930 万 6,741 円となっております。

歳入歳出差引残額的主要理由といたしましては、歳入におきまして使用料及び手数料の伸びなどにより、1,521 万 759 円の増収になりましたことと、歳出におきまして、2,409 万 5,982 円の不用額がありましたことなどによるものでございます。

次に、歳入決算額を款別に御説明申し上げます。

6 ページをご覧ください。

第 1 款分担金及び負担金で 14 億 6,761 万 2,000 円、第 2 款使用料及び手数料で 2 億 7,851 万 4,255 円、第 3 款国庫支出金で 6,600 万円、第 4 款繰越金で 3,212 万 7,892 円、第 5 款諸収入で 604 万 612 円、第 6 款組合債で 16 億 2,240 万円となっております。

次に、歳出の決算額といたしましては、7 ページをご覧ください。

第 1 款総務費で 1 億 2,971 万 1,628 円、第 2 款港湾管理費で 8,186 万 6,326 円、第 3 款港湾建設費で 17 億 644 万 2,404 円、第 4 款公債費で 12 億 7,812 万 5,106 円、第 6 款諸支出金で 2 億 3,724 万 2,554 円となっております。

続きまして、港湾整備事業特別会計について御説明申し上げます。

9 ページをご覧ください。

歳入決算額は 8 億 7,563 万 9,801 円、歳出決算額は 8 億 7,563 万 9,801 円、歳入歳出同額となっております。

次に、歳入決算額を款別に御説明申し上げます。

10 ページをご覧ください。

第 1 款使用料及び手数料で 1,859 万 2,324 円、第 2 款繰入金で 6 億 6,673 万 1,

１８８円、第３款諸収入で３１万６，２８９円、第４款組合債で１億９，０００万円となっております。

次に、歳出の決算額といたしましては、１１ページをご覧ください。

第１款総務費で１８６万９，７６２円、第２款港湾管理費で１，６４８万８９３円、第３款公債費で８億５，７２８万９，１４６円となっております。

以上、簡単でございますが、議案第１号につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（遠藤 連君） 次に、監査委員から、審査の結果について御報告をいただきます。

監査委員、坂本人士君。

○監査委員（坂本人士君） 平成１９年度苫小牧港管理組合一般会計、東港整備事業特別会計及び港湾整備事業特別会計の決算につきまして、審査の概要を申し上げます。

審査意見書の１ページに述べておりますが、決算に関する書類の各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に基づく様式を整え、表示された計数は正確であることを認めました。

また、各会計の予算の執行及び事務処理につきましても適正であり、効率的に執行されているものと認めました。

なお、一般会計、東港整備事業特別会計及び港湾整備事業特別会計における決算状況及び審査意見の詳細につきましては、お手元に配付の平成１９年度苫小牧港管理組合一般会計、東港整備事業特別会計及び港湾整備事業特別会計、歳入歳出決算審査意見書に記述してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

○議案第２号 苫小牧港管理組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

○議長（遠藤 連君） 議案第２号「苫小牧港管理組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長、榎 良一君。

○総務部長（榎 良一君） 議案第２号「苫小牧港管理組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」、これについて御説明いたします。

今回の改正は、本年６月の地方自治法の一部改正により、議員の報酬の支給方法等が、同じく報酬が支給される他の特別職とは異なっていることを明確にするため、実施するものでございます。

議会資料の９ページをご覧ください。

第1条は、この条例の目的と対象とする範囲についての規定ですが、このうち第3号の「議会議員」を「議会の議員」に改正いたします。

第2条は、規定中の用字・用語をより適切に修正したものでございます。

第3条は、第1条の第3号から第5号の者に支給する給与等の名称とその額についての規定ですが、「議員に対する報酬」を「議員報酬」とし、他の特別職との違いを明らかにしたものに改正しております。

第4条第2項は、給料が支給される特別職の給料額を示した別表の号数が変わったものですが、関連しますので、別表の改正について御説明させていただきます。

10ページをご覧ください。

別表第1号から第3号については、議員報酬が設定されたことに伴う改正であります。議会の議員に対する議員報酬を別表第1号とし、監査委員等に対する報酬を別表第2号、専任副管理者に対する給料を別表第3号としました。

9ページにお戻りください。

第6条及び第6条の2項並びに第7条は、給与支給の始期及び終期についての規定でございますが、新たに議員報酬という区分ができたことによる条文の改正でございまして、給与支給の始期及び終期には変更はございません。

別表第1号から第3号については、議員報酬が設定されたことに伴う改正であります。議会の議員に対する議員報酬を別表第1号とし、監査委員等に対する報酬を別表第2号、専任副管理者に対する給料を別表第3号といたしました。

以上、議案第2号につきまして御説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤 連君） これより一般質問及び質疑に入ります。

通告がありますので、これを許します。

藤沢澄雄君。

○議員（藤沢澄雄君） それでは、通告に従い、質問してまいりたいと思います。

まずは、国際コンテナターミナルの東港区へのシフトについて伺いますが、西港区の入船国際コンテナターミナルは、平成9年の供用開始以来、10年で倍増という、年々コンテナ取り扱いの量の増大とともに、コンテナヤードが不足するとか、あるいは沖待ちの船が増えるという状況が続いておりまして、管理組合等関係業界を中心として議論してきたようではありますが、当議会としても重大な課題として議論をしてまいりました。最終的には、一括して東港区へ移転することになりまして、それに伴い、マイナス14メートルの岸壁ですとか、ガントリークレーン、あるいはコンテナヤードの整備を進めることを当議会としても認めてきたわけであります。

また、組合においては、移転に伴う港運業界、船会社との条件を整理しまして、この8月2日

から東港区において、国際コンテナターミナルを稼働したということを承知しておりますが、そこで、移転から３カ月が経過したわけでありましたが、西港区での状態から東港区に移転したということで、どのような点が改善をされてきたのか。また、どんな点が現在も課題として残っているのかということを伺いたいと思います。

次に、この１０月３日には、マイナス１４メートルと、連続する耐震強化岸壁の着工式と移転完了式が挙行されたわけでありましたが、まだ現在も工事中であります。今後は供用を続けながら施設整備ということになるわけでしょうから、利用に支障のないようにしながら、一刻も早く使い勝手のよい施設にする必要があると思われます。今後、道内最大のコンテナターミナルとして、どのように施設整備をする計画が検討されているのかを伺いたいと思います。

また、これまで管理組合や事業協同組合を中心として、港湾施設やコンテナターミナルを整備してきたわけでありましたが、背後地を見ますと、現在、民間倉庫の建設が１棟進められている以外は、建物がない状態であります。まだまだこれからスタートする段階ではないかなということですが、そこで、東港区の国際コンテナターミナルが、その機能をいかに発揮するためには、今後、周辺地域の物流倉庫、あるいはさまざまな関連施設が必要と考えます。今のうちに効率的な土地利用も検討していく必要があると私は考えますが、その検討をどのように進めようとしているのかを伺いたいと思います。

続いて、西港区の再開発について伺いたいと思いますが、今般、西港区から東港区へのコンテナターミナル移転ということになったわけでありましたが、その跡地の入船ふ頭というのは、マイナス１４メートルの水深ということで、非常に有用な場所だと。船会社と関係者にも大変大きな関心が持たれているということを聞いておりますが、一方では老朽化が進んでおり、この対策も避けて通れないと。現在、勇払ふ頭の改良工事をしているということですが、その後はこの西ふ頭に関しても、岸壁とか上屋の改良工事というのが当然必要であると考えますが、ここは現在ＲＯＲＯ船の就航ということで、実際に定期便として使っているわけですから、その辺を有効にうまく使い分けなければならないと。その辺をどのように今後考えておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、北ふ頭及び緑地の整備ということで、整備に関して聞いてまいりますが、苫小牧港というのは、これまで工業開発や物流を中心として整備を進めてまいりましたが、市民が港に親しんだり、あるいは港の活動を見る場所が少ないという状況があるというふうに言われてまいりました。現在の北ふ頭の緑地は、市民の親水地域という位置づけになっていると思うのですが、今後この整備計画、あるいは完成後、どのような利用を考えているのかをお聞かせ願いたいと思います。

３番目に、漁港区の整備についても伺ってまいりたいと思います。この漁港区も、当議会でもかねてより問題が取り上げられてまいりました。漁船の数や水揚げに対して大変狭いということ

であります。漁組でも長年、漁港区の拡張を要望してこられました。本年は特にイカが大変豊漁だということも聞いておりまして、外来船の寄港も大変多いという話も伺っておりまして、さらに混雑したのではないかと思います。今回、関係者の御努力があって、平成20年度の予算でようやく拡張予算ということが認められたと承知しておりますが、そこで伺ってまいりますが、このたびの拡張整備に当たって、施設の拡大を図るだけでなく、食の安全・安心の観点からも、漁港の衛生管理に配慮した施設整備について、関係業界とも連携をとった取り組みを進める必要があると考えます。この件に関してどのように考えられているのかをお聞かせ願いたいと思います。

次に、この漁港区では、毎年ホッキフェスタが開催されておりまして、本年も11月2日に行われたというふうに聞いております。大変な人が来られたというふうなことを聞いておりまして、さらにこの背後地には、ぷらっとみなと市場というものもありまして、これは多くの観光客が訪れる、あるいは夏には花火大会とか港まつりで市民が随分集まる場所であるということで、今後とも、この地域一帯が市民との交流にも配慮したことを考えれば、漁港区の一部開放というのも当然必要ではないかというふうに考えるわけでありましたが、この漁港区の今後の整備に当たりまして、観光客あるいは市民との交流というのをどういうふうに考えられているのかということもお聞かせ願いたいと思います。

それから最後に、米海軍艦船ルーベン・ジェームスの寄港要請について、今朝の新聞にも出ておりました。本日この時点では、まだ管理者である岩倉市長、受け入れに關しての回答というものを、まだ保留されているというふうに聞いておりますが、基本的には、この入船バースの利用調整がつくのであれば、米軍が我が国の安全に大変大きな貢献をしているということを鑑みすれば、積極的な受け入れをするべきではないかと私自身は考えますが、管理者としての見解を伺いたいと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 藤沢議員の質問にお答えをさせていただきますが、私からは2点お答えをさせていただきたいと思いますが、まず第1点目は、漁港区の観光客や市民との交流について御指摘がございました。議員も今質問の中にもありましたように、ホッキフェスタ等々、あるいはぷらっとみなと市場のお話もいただきましたが、新しい、あるいはにぎわいの核として誕生して、今推移しているのですが、特にことしのホッキフェスタは悪天候だったのですが、非常に印象深かったのは、市外から47台の観光バスがこのホッキフェスタに来たということで、今苫小牧で1年間、さまざまな四季折々イベントがありますけれども、47台の観光バスが来るようなイベントは、多分このホッキフェスタ1つだけでありまして、そういった意味で、非常にことしのホッキフェスタは印象に残っておりますが、このたびの漁港区拡張がこの周辺のにぎわいに

さらによい影響が出ることになる」と期待しているところでございます。

先日発足をいたしました「苫小牧港のさかなと賑わいを考える会」におきましては、交流の場としての漁港区の拡張計画も検討すべき大きな柱の1つとなっておりますところでございます。現段階では、まだ具体的な内容まで話し合いとはなっておりませんが、今後、回を重ねる中で、議員御指摘のように、にぎわいの場としての方向性も定めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、水産業を営む場としての漁港区と、あるいは観光、そしてにぎわいをもたらす漁港区のバランスを考えながら、地元にも最適した漁港区の整備を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、米海軍艦船の寄港要請に関してであります。苫小牧港長から米海軍艦船ルーベン・ジェームスの寄港についての通知が10月23日にございました。その後、回答期限でありました11月7日に管理組合から苫小牧港長あてに、しばらく猶予をいただきたい旨の文書を提出いたし、今日を迎えているわけですが、断続的に苫小牧市とも協議を重ねまして、昨日、代表者会議及び記者会見で述べさせていただきましたように、最終的な判断を下すまでには、いましばらく時間が必要な事態、昨日は状況の変化という言葉を使っておりますが、そういった状況を受けまして、判断の留保をさせていただいているところでございますが、基本的なスタンスについては、議員御指摘のお考えと私ども変わりはないというふうに考えておりますが、今まで何度も申し上げておりますとおり、苫小牧市には非核都市平和条例がございまして、その5条の精神を生かしながら、核搭載の有無について確認をする作業、あるいはバース調整の作業を含めた私なりの総合的に判断していかなければならないと考えておるところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、そのほかの御質問について回答させていただきたいと思っております。

まず、国際コンテナターミナル移転後の現状と課題についてのお尋ねでございますが、おかげさまをもちまして、ことし8月から、国際コンテナターミナル機能を東港区のほうへ移転いたしまして、本格的に稼働しております。西港区から東港区に移転してから、これまでに約3カ月を経過いたしました。その実績といたしまして、外貿コンテナ船舶入港隻数が約100隻というふうになりまして、ほぼ毎日順調に入港しているし、荷役がなされているという状況でございます。

また、移転によりまして、信号管制がなくなったことによりまして、待船時間が短縮したこと、またコンテナヤードが広がったということで、効率的な取り扱いが現在可能となっております。また、今後もヤードの整備、それから連続する耐震強化岸壁の整備によりまして、利便性の向上や待船の解消につながるものというふうに考えております。

一方、東西両港区間のアクセス道路の整備、それから函館税関苫小牧地区コンテナ検査センターの移転につきましては、関係行政機関に要望を継続していきたいと、こういうふうに考えております。

また、大型船の夜間入港等の問題につきましては、水先人会を含めた関係者と今後も意見交換を進めていきたいと考えております。

さらには、コンテナターミナル周辺においては、物流関連施設の集積が急がれておりますので、周辺の土地利用計画を早く策定する等により、物流機能の充実を図っていく必要があると、このように考えております。

続きまして、国際コンテナターミナルの今後の施設整備計画についてのお尋ねでございますが、新たな国際コンテナターミナルは、現在のところ、ガントリークレーンの設置基数、コンテナヤードの面積、これらにつきましては、既にこれまで行っておりました入船国際コンテナターミナルの機能を上回っている状況でございます。しかしながら、現在利用できます岸壁は、コンテナ専用の1バースのみとなっておりますことから、待船の抜本的な解決ができていないというのが現状でございます。管理組合といたしましても、連続するバースの整備が最重要課題と認識しているところでございまして、一日でも早く完成できますよう努力をしているところでございます。

この連続バースの完成は、これまでどおり平成24年の春を想定しておりますが、あわせまして、平成22年の春には、段階的に約半分の部分供用を目標に作業を進めているところでございます。このことによりまして、多くの場合、コンテナ船2隻が同時に接岸し、荷役作業が可能になりますことから、待船の解消に大きな効果が出るものというふうに考えております。今後も利用者並びに関係者の御協力を得て、その目標に向かい確実に進んでいきたいと思っております。

次に、コンテナターミナル周辺の関連施設の整備、それから背後の土地利用についてのお尋ねでございますが、コンテナターミナル周辺におきましては、現在のところ、議員御指摘のように、民間の共同倉庫が1棟、そのほかシャーシヤード2カ所のみが整備中であり、物流関連施設の集積が進んでいないという状況にあるというふうに認識しております。

今後、効果的にこの国際コンテナターミナルを機能させていくためには、流通・保管・流通加工機能を備えた物流施設を初め、業務関連用施設や生活関連施設、あるいは福利厚生施設等の関連施設を適切に配置していくことが必要と考えております。

こうした中、東港区における国際総合物流ターミナルゾーンの形成を目指して、効率的で機能的な土地利用を図る観点から、先日、北海道、株式会社苫東、私ども管理組合の三者が苫小牧東部開発連絡協議会に新たな検討組織を設置する方向で合意したところでございます。

具体の検討内容や構成メンバーにつきましては、事務局であります北海道が現在検討中ですが、国際コンテナターミナル背後地の土地利用計画や企業立地促進策の検討をすることになるものというふうに考えております。

続きまして、西港区の再開発やＲＯＲＯ船対応についてのお尋ねでございますけれども、国際コンテナターミナル機能が東港区に移転しました後の西港区に残された主な課題といたしましては、西港区唯一の大水深岸壁と広大な背後ヤードを持つ入船ふ頭の跡地利用、西ふ頭におけるＲＯＲＯ船の荷役効率向上のためのエプロンの拡張、近年、急速に貨物量を伸ばしているＲＯＲＯ船の分散している利用岸壁の再編、老朽化対策としての勇払ふ頭、西ふ頭などの岸壁工事に伴う代替バースの確保、こういったものが挙げられると考えております。

管理組合としましては、これらの課題に対応するため、港湾関係者と組織しております苫小牧港２１世紀協議会の下部組織として、入船ふ頭利用検討部会を設置し、幅広く意見を聞くことにより、苫小牧港全体としての物流機能の効率化が図られるような案を提示していきたいと、このように考えております。

具体的な内容につきましては、現在検討しているところでございますが、大水深岸壁と広大なヤードを最大限に生かすことを基本方針として、ＲＯＲＯ船対応の岸壁の再編、岸壁改良工事に伴う代替バースの確保にも考慮してまいりたいと、このように考えております。

次に、北ふ頭及び緑地の整備とその利用計画についてのお尋ねでございますが、北ふ頭緑地は構想段階から多くの方々に御協力をお願いし、これまで苫小牧港にはなかった、市民と港が触れ合う緑地として整備を進めているところでございます。この緑地には、芝生広場をメインといたしまして親水施設や遊具等を配置しており、平成１６年４月の一部供用開始以来、多くの家族連れの方に訪れていただいております。毎年４月から１１月までの間、開園をしておりますが、その間の来園者数は、最高で約４万人という状態になっておりまして、今後整備が進むにつれ、さらに多くの方に利用していただけるものと期待しております。

今後の整備計画でございますが、現在整備中の水深７．５メートル、延長２６０メートルの岸壁は、平成２２年度までには完成をしていただくように予定しております。また、背後の緑地につきましても、順次整備を進めているところでございます。この岸壁が完成いたしますと、これまで受け入れが困難でありました旅客船やイベント船などの誘致などを行うことにより、一層市民の皆様が港に親しんでいただけるような取り組みを行ってまいりたいと、このように考えております。

それから、漁港区の衛生管理に配慮した施設整備についてのお尋ねでございますけれども、議員の御指摘のとおり、現代は食の安全性に関する国民の意識が大変高くなっておりますことから、今回の漁港区の拡張に際しましても、水揚げしました水産品等の衛生管理にも十分配慮していくべきと、このように考えております。

現在、漁港区の整備計画に当たりましては、苫小牧漁業協同組合、苫小牧市、市民代表、そして私ども管理組合のメンバーで構成しております「苫小牧港のさかなと賑わいを考える会」を発足させ、それぞれの立場で意見交換を行っているところでございます。その中で、効率的で安心・

安全な漁港区の拡張、あわせて衛生管理につきましても十分検討をしてみたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 藤沢澄雄君。

○議員（藤沢澄雄君） ありがとうございます。

ただいま御答弁いただきまして、何点か指摘をさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁でありました移転に伴う諸問題、諸課題についての御答弁がありましたが、東西両港区のアクセス道路の整備について、今後も調整を進めていきたいということでありましたが、東港区自体も、道内の例えば物流その他を考えたときには、当然交通アクセスの問題というのが、まだまだ改善しなければならないというふうに考えますので、その点も強く今後の検討課題として認識していただきたいというふうに思います。

もう1点は、夜間の入港における水先人会との関係ということで、現在、国際港というにはふさわしくない、なかなか24時間体制をとれないということも聞いておりまして、一刻も早くこの問題は解決しなければならないというふうに思いますので、何とか早急な対応策をお願いしたいというふうに思います。

もう1点は、北ふ頭に関してであります。一日も早く、整備、改良工事を終わらせて、先ほど答弁にありましたような旅客船、あるいはイベント船の誘致というものは、私はやはり苫小牧港のグレードアップ、あるいは知名度を上げるためにも、大型の旅客船の導入というのは大変効果があるのかなというふうに考えます。また市民にとっても、その機会を利用して、そういうものに触れるという機会も大変いいことだと思いますので、何とぞその辺も推進方、よろしくお願いしたいというふうに意見を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（遠藤 連君） 以上で、藤沢澄雄君の一般質問は終了しました。

沖田龍児君。

○議員（沖田龍児君） 私も当初、東港への移転の問題についても通告をさせていただいたのですが、藤沢議員とほとんど重複をするということで、割愛をさせていただきました。

あと、端的に何点か質問したいと思います。

最初、原油の高騰等による苫小牧港への影響というのでしょうか、そういうものについてお尋ねをしてみたいと思います。御承知のように、原油が一時期本当に高騰して、世界じゅうがパニックに陥る、そして日本の経済も、いろいろな場面にこの原油高が大きな影響を与えました。さらには米国発の金融危機ということで、日本の株価も暴落をする、あるいは円高が進むということで、想像のつかないような、総理に言わせれば、100年に一遍の暴風雨だというふうに言われているわけであります。

さらには、例の耐震偽装事件に端を発して建築基準法が改正をされまして、確認申請がかなり難しくなったということで、建設業界の確認件数が減るというようなことで、木材の需要も減っているというようなことがいろいろ重なって、苫小牧港の取扱貨物が現実には減少している、あるいはフェリーの乗客や、フェリーのいろいろな利用なんかについても減少してきているのだというふうに聞いております。これまで苫小牧の港は右肩上がりの進展を示してきたわけですが、取扱貨物も1億トンを超えるという、大変北海道の経済を引っ張っていく力強い動きがあったわけですが、これもこういう状況が、今後もなかなか回復の見通しが立たないということからすれば、今年度の取扱貨物量の1億トンというのは、かなり難しいのではないかなというように思いますが、その辺の見通しと、当然それに伴う上屋の使用料、あるいは岸壁使用料とか、いろいろな意味での管理組合の収入が相当激減をするのではないかなというふうに思います。それでなくても大変な財政状況の中にあるだけに、今の段階でどの程度見通しができるのかわかりませんが、推定も含めて、どのような影響がこの苫小牧港に来るのかということをお答えいただきたいと思います。

苫小牧の発展を支えてきた自動車産業も大変世界的な売上の減というようなこともあって、減少していくということになってくると思います。そういう意味では、この先、ますます港の状況というのは、苫小牧市の税収が相当減るのではないかなというようなこと、あるいは北海道全体も財政状況が非常に厳しいという状況にあるわけですが、そういう中で港の経営というものがどのようにしていくのか、今のところ見通しをお聞かせいただきたいと思います。

それから、勇払マリーナの件ですが、これは前回の9月4日の議会で富岡議員のほうからお話がありました。そのときはまだ上半期の状況が出ておりませんでしたから、理事者側の答弁も、かなり厳しいことは、これも原油の高騰等で利用者が減ったり、いろいろな意味で思うような経営ができないということは聞いているけれども、必ずしも相手側から、まだそういう申し入れがないのだと。しかし、社会的な状況の変化と急激な変化があった場合には、ベルポートと協定書の中で協議をしていくということになっているのだということでお話がありました。その後、恐らく上半期の状況というのは出たのだと思いますから、その状況と、お話がありましたように、こととして管理組合から出している負担金は終わるわけですね。これは指定管理者に移行するときも、私どももマリーナの責任者として、余りにも乱暴なやり方ではないかということを言いました。しかし、指定管理者として努力してもらうのだということになっているのですが、そのほかに、さらにこういう社会的な状況でマリーナが厳しい状況になったときに、施設の責任者としてどのような対応をとっていかれるのか、今の段階で考えておられることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、米艦船の入港の問題です。ただいま市長のほうからも、状況の変化があったと。しかし、私自身の基本的なスタンスは変わらないというお話がありました。これは何度もお話をして

きましたし、きょう私どものところに文書が入りまして、在札領事館の紹介の話は別にして、これらをもとに私の判断を皆様にお伝えする予定でございましたが、公式の回答をするためにはもう少しの時間が必要となりましたと、こういうお話がありました。それと、今もお話があったように、状況に変化がありましたということ、きのうの代表者会議でもそのようなことが、12時前後に何か状況が大きく変わったので、今私の判断はあるけれども、しばらく猶予してほしいというふうにお話があったのですが、それは一体どういうことが真意なのか、私は明らかにすべきだと思うのです。仄聞するところによると、入港の日にちが延びたのではないかという話も漏れ聞こえてくるのです。そういう事実があるのかどうか。そのことを、仮定の話で申しわけありませんが、そういう入港の変化、日にちが延期をされるというようなことが、こういう激変のこととして、事実としてあるのかどうかということ、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、市長もこれまで非核都市平和条例の問題と、もう1つは、港のバースがあいているかどうかという、この2つが重要なのだというお話をされてきました。当然そうだと思うのですが、商業港でもあり、5日間も連続して停泊するというのは、今までの計画はまだ入っていないわけですが、5日間も連続して商業港に入ってくるというケースなんか、余りほかでも見ていないのだと思うのですよね。当然港の利用に関しては、先船優先ということもあって、バース会議なんかでは、当然そういうことが議論されているのだと思いますし、またきのうのお話では、これもきのうの話ですが、外貿のガントリークレーン、2基あるものの1基が非常に不具合であって、もう1基使っていない入船のほうですね。これを補完するために利用しなければならない状況が出てくるので、恐らくそういう状況を考えれば、そこを使うとすれば、そこに5日間も米艦が寄港するということは、通常の運営に非常に支障を来す。私はそのことが大きな原因なのかなと思いましたが、先ほども言いましたように、状況の変化の中に、バースの調整以外のことがあるのかどうか。そのことがまだ決まっていないから答えられないのか、それ以外の新たな状況が出たのかということについて、お聞かせをいただきたいと思うのです。

まだ時間的な猶予と言いますが、恐らく21日から入ってくるということで、バース会議というのは、恐らく週に3回ぐらい、月、火、水やっているのだというふうに聞いています。そうすると、来週の17、18、19日ですね。入港するのが21日になっている。そんなに緊急でいろいろな対応できるのでしょうか。その辺は物理的なことですから、市長が考えて、17か18か19日に判断されるのだと思うのですが、そういうようなタイムリミットの関係なんかもあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、ちょっと順序、行ったり来たりするのですが、10月30日に中野副市長が、在札の米国総領事館をお訪ねして、核兵器の搭載の問題は文書で問い合わせをしていますということと同時に、これを口頭だというふうにマスコミなんかでも言われていますが、米軍の千歳基地の移転訓練が12月に予定をされていて、事前通告3週間ということになると、11月の末だと、

そういうこととも重なる。あるいは11月の末には、総選挙なくなったのですけれども、総選挙も予定をされていて、いろいろ事情もあり、寄港を見合わせてほしいという申し入れをしたというふうに聞いております。これは当然、市長の意を受けて申し入れをされたのだと思います。結果として、相手側はそれを受け入れていないという話も聞いているのですが、これは今まで市長は、遑って言いますが、この受け入れについては、非核平和都市条例の第5条に基づいて核を搭載しているかどうかという問題と、さっきも言いました入港月日が確保できるのかどうか、この2つがクリアされているかどうかだというふうにお話しされたのですね。しかし、そのほかにも総合的なことを含めて私が判断しますというふうにおっしゃってきたわけですが、これに今度のような、例えば苫小牧市側のいろいろな事情があるのだと。米軍の千歳基地の訓練もある、そういうこともある。総選挙も例えばある。そういう我がほうの事情としてあるから断るということもあり得るのだというふうに、私どもこれからもそういうふうを受けとめていいかどうかということです。今までは、ややもすると、たしか千歳の米軍の練習のときも、市長は受け入れるときには、日米地位協定があって、地元の地方自治体の首長としては、それがあつた以上、いろいろなものをクリアされていれば受け入れざるを得ないのだと。恐らく港のことも、この2つがクリアされれば、受け入れざるを得ないのだというスタンスをとってきたのだと思うのですね、岩倉市長は。そのほか、こういう要素というものが条件としてあるということに新たに判断されたのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

それからもう1つは、友好親善の位置づけですね。当然、友好親善ですよ。本来、招いて、どうぞいらしてください、行きます、そして歓迎しますということになる。しかし、今までそうでしたが、ブルーリッジのときも、フォードのときも、向こうから一方的に言ってきて、いろいろな事情があつたにせよ、2回もドタキャンされているわけですよ。いろいろ振り回されてきているのです、私どもとしては。しかも今回は、先ほども言いましたように、中野副市長は、いろいろこちらの事情もあるのだから、今回は遠慮してほしいと言っているのに、友好親善というのは、当然お互いが、迎えます、どうぞいらしてください、じゃお邪魔しますというのが友好親善であつて、こっちが都合悪いのに、来ないでくれと言っているのに、どうしても遊びに行きたいのだと。こんな友好親善ありますか。普通日常のおつき合いの中でですよ、友達でも。おまえのところに遊びに行くよ。いや、俺のところどうしても事情あるのだよと。このとき遠慮してくださいと。いや、それでも行くのだと。こんな友好親善ありますか。

ですから、私は友好親善に名をかりた、とにかく北海道じゅうの港を米軍が有事の際に使えるようにいろいろ訓練を重ねていく。その1つが実態としてはあるのではないかと。友好親善に名をかりた北海道の軍港化、市長とスタンス違うのかもしれませんが、私たちはそういうふうに見るのです。そんな友好親善というものはあるのかどうかということ。しかも、この友好親善に対して、苫小牧市だって、一切歓迎の行事とかというものを予定していないですね、恐らく。前回もそう

でした。民間の中では、いろいろ福祉施設を訪ねるとかなんか前回ありましたが、今回は全くそういう話も聞いていないのですが、それが本当に友好親善なのですか。そのことについても、ちょっと市長は答えにくいのかどうか分かりませんが、お答えいただきたい。

それと、さっき言いました、日米地位協定に基づいてこういうものを受け入れざるを得ないのだという、全国そういう感じなのですが、私は前にも議論したかもしれませんが。日米地位協定そのものの持つ不平等さというものを、やっぱり自治体の首長として認識すべきだと思うのですね。これまでも普天間での軍のヘリコプターが大学に激突した。このときも全部地元の警察や消防を一切シャットアウトして、米軍が機体を全部持ち去って原因究明、一切これも明らかにされていないのです。あるいは米兵による引き続く女子への暴行等についても、若干改善はされたにしろ、やっぱり一方的にアメリカの有利なように取り扱われてきているのです。最近も名護市で、サトウキビ畑に米軍を出発した軽飛行機、これはあくまでもプライベートの娯楽だったそうですが、墜落をしました。このときの点検も、この機体を差し押さえようとしたら、米軍が拒否をしてこれを基地に持って行ってしまった。ですから、そういう原因とか、いろいろな今後の再発防止とかというものが全部アメリカの主導で行われていて、現地の警察と消防は立ち入ることができないのですよ。あるいはこの10日の日には、米原子力潜水艦が事前通告なしに、うるま市のホワイトビーチの沖合に寄港した。こういうものについて、一々自治体の首長は、知事さんは抗議をしているのです。北海道でもいろいろなことがあったけれども、抗議はしていても、一方的に抗議のしっ放しなのです。ですから、日米地位協定というのは、まさに片務的な協定でしかない。これは市長にだけ申し上げてもしょうがないのですが、何とか連絡協議会というのがありますね。そういうところ、ぜひ私は、やっぱりこういうものを見直していくべきだと。もっと日米地位協定も平等にしていくべきだということを、常日ごろから、隣の町ですけれども、抱えている首長としては、そういうスタンスに立つべきだというふうに思っています。

もう1つ、今日の社説にも出ていましたが、矢臼別の実弾演習の問題もしかり。当初、矢臼別に移ってくるときには、地元の皆さんといろいろ合意をして、夜間・休日には実弾訓練しません、あるいはいろいろなものを規制しますと言っていたにもかかわらず、この何年間か、だんだんだんだん夜間・休日も一方的に訓練がされたり、あるいは今度消火器が持ち込まれたり、エスカレートしているのですよ、次々と、地元の反対を無視して。そして今回は、今まで公開していた訓練の内容を一切公開しない。あるいは記者会見もやらないというふうに言ってきているのですね。このように、だんだん事実が積み重ねられると、なし崩し的に米軍の都合のいいようにやられてきているのです。ですから、私は、これほかのことばかりではないと思います。苫小牧、まだ入ったことはありませんが、友好親善の名のもとに何回か入ってくれば、そのうちだんだんそのことが当たり前になって、一方的にアメリカの都合のいいように苫小牧港が利用されかねない、そういうことを危惧するものですから、ぜひこの日米地位協定に関する、市長といいますが、港湾管

理者としての見解もあれば、この機会にお尋ねしておきたいし、事あるたびにそういうことを発信していただきたいということを申し上げて質問を終わります。

○議長（遠藤 連君） 管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 沖田議員の質問にお答えをさせていただきますが、まず私のほうからは、米艦船の寄港要請問題についてであります。基本的には、何度も申し上げておりますとおり、苫小牧市が持っている条例をしっかりと踏まえながら考えなければならないというふうに思っております。その上で、バースの状態、あるいは私が何度も総合的判断と申し上げているのは、この2点以外のところで考えるべきことがあれば、考えた上で判断をしなければならないという趣旨の考え方を総合的判断という言葉で表現をさせていただいておるところでありますので、まず御理解をいただきたいと思います。

昨日の状況の変化ということについての御指摘もございました。議員御指摘のとおり、状況の変化という言葉聞いたときに、二通りの考え方があります。まず第1点は、バース状況という中で、バース調整の中で状況の変化があったのかどうか。あるいはそれ以外のところで状況の変化があったのかどうかということについては、私自身も同じような視点でとらえるべきだということに考えております。

昨日も申し上げましたが、この状況の変化ということにつきましては、今私自身が判断をする場合に、100%材料が整わない限り、判断すべきではないというふうに考えておりまして、そういった意味で、100%の材料がまだ整っていないということで考えております。しかし、議員御指摘のところからいえば、状況の変化ということにつきましては、バースの問題以外のところでのことだというふうに御理解をいただきたいと思いますが、その中身については、今この場で申し上げることはできないことも御理解をいただきたいと思います。

もう1点、地位協定に対する考え方、これは米軍再編に伴う日米共同訓練の問題以降、再三市議会でも申し上げてきていることですが、議員御指摘のように、非常に我が国にとっては残念な事件、あるいは事故等が、国内で米軍にかかわる事件等が起きていることも事実でありまして、私自身、大変遺憾に存じております。しかし、そのもっと一歩前に考えなければならないのは、我々、この国に生まれ、この国に育っている私自身、国土あるいは国民の生命と財産をどのように守るのか。基本的な安全保障政策にかかわる考え方、スタンス、問題意識というのがベースにななければならないというふうに考えております。そういった意味で、日米安保あるいは日米地位協定、中身についてはいろいろな議論があることも事実でありますし、修正すべきは修正していかなければならないというふうに考えておりますが、基本的な考え方については、私自身は、敗戦直後から今日に至るまでの日本の歩んできた道、あるいはこれから歩もうとしている道を考えたときに、この日米安保あるいは日米地位協定が果たしている役割は極めて大きいというふうに考えているものでございますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

す。

あと、友好親善が目的であれば、両者が合意して、後ほど副管理者から答弁もあるかと思いますが、当時、中野副市長が総領事館に行きまして、総領事に対して基本的には核搭載の有無についての確認をさせていただきました。その際、事務方のトップとして、内部事情を踏まえて、私は中野副市長がそういう思いを総領事に伝えたということは、決して間違っていない。私の指示でやったわけではない。副市長の思いを伝えたというふうに考えております。

ただ、そこで問題なのは、これは私が指示してどうのこうのでなくて、議論の中でそういう議論は当然しております。正副市長の議論の中で当然しているわけでありますけれども、しかし、事務方のトップとして、その思いを相手に伝えるということは、私は当たり前のことだというふうに思っております。ただ、その場合に、総領事の立場で、総領事はアメリカとは軍が違いますから、カウンターパートは副市長だとは思っていないのであります。そういった場合に、総領事がどのような思いでその言葉を受け取ったかどうかということについては、そこはいろいろ判断があろうかと思っておりますけれども、私は中野副市長が素直に内部事情を踏まえて、言葉は正確に、その場に同席していたわけではありませんが、そのことを総領事に申し上げたということについては、決して間違っていない、当たり前のことだというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（遠藤 連君） 副管理者、中野裕隆君。

○副管理者（中野裕隆君） 私が在札の米国総領事に、寄港を遠慮してほしいと申し入れたことについてのお尋ねがございました。総領事とは、今回の寄港要請に対しまして、核兵器搭載の有無についての障害の趣旨を説明するために、お話のように、１０月３０日に面談をしてございます。この際、８月のときと同様に、まず核兵器搭載の有無、バースの調整などとあわせて総合的に判断するということと、それから核搭載の有無についてお尋ねをしてございます。その際、冒頭、８月の寄港要請のときに、多くの市民団体から反対要請があったということ。それから、当時、１１月の末に総選挙を控えていると想定されておりました。また日米共同訓練も想定されていたということもございまして、私の判断で、寄港は見合わせてほしいということは申し上げてございます。

また最後に、前回もお話をしましたけれども、寄港の際には、乗組員の外出時の規律維持に万全を期してほしいということも申したところでございます。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） そのほかの沖田議員からの御質問に回答させていただきたいと思っております。

まず最初に、昨今の経済情勢が本港に及ぼす影響についてでございますけれども、原油の高騰などによりまして、フェリー各社は、今スピードを落とすということによる燃料の節約に努めま

したり、航路の再編と、こういったことを行っております。実際この苫小牧港の港勢につきましては、本年7月までのデータしかまだないのですが、その速報値で、入港船舶隻数でいきますと3.4%の減、貨物量でいきますと3.6%の減というふうになってございます。特に本港の取扱貨物量の60%近くを占めますフェリー貨物についてだけ見てみますと、4.7%の減というふうになっております。これらの影響があって、どうしても苫小牧港管理組合の今年度の使用料収入に対する影響でございますが、これは上屋、それから荷さばき地の使用料、岸壁の使用料、こういったものを中心として、現時点での予測でございますが、当初予算比で1億6,000万円程度の減収というのが見込まれております。

それから次に、勇払マリーナの運営状況についてでございますけれども、指定管理者によります当該マリーナの管理運営にかかわる協定書に基づきまして、本年度上半期の収支状況について説明を求めましたところ、収支実績は若干の黒字になっております。これは指定管理者によります人件費、光熱水費等の経費の節減ですとか、自主事業の積極的な展開、また当管理組合からの負担金、こういったものがあるということによるというふうに聞いております。しかしながら、昨今のこの当該マリーナの経営環境は、やはり原油の高騰等によりまして非常に厳しい状況にあるということも、あわせて聞いております。また、さらには来年度からは、私どもの管理組合からの負担金もなくなり、経営上、一層厳しい状況になるということは考えられます。今後も適正な運営を行っていただくために、指定管理者によるさらなる利用者増に向けた積極的な取り組み、経費節減、レンタルボート事業、修理事業等の自主事業の展開を図られていくと、こういうふうには思っておりますが、当管理組合といたしましても、このマリーナの経営状況が改善できますように協議を進めてまいりたいと、このように思っております。

それから、米海軍艦に関しまして、私のほうからも若干の回答をさせていただきます。先ほど質問がありましたが、日程の変更日の通知があったのかということでございますが、港長のほうから、そういった日程変更についての通知は、現在までのところ来ておりません。

それから、バース会議の件でございますが、これにつきましては、基本的には月、水、金の週に3日間行っておりまして、来週、ぎりぎりですが、またバース会議を開催して調整すること自身は可能となっております。

○議長（遠藤 連君） 沖田龍児君。

○議員（沖田龍児君） 最初に、港勢の話です。7月現在で貨物量が3.6%、そういうものが減少しているという話がありました。今の時点での見通し、使用料収入等で1億6,000万ほど下がるのではないかとされています。恐らく7月の時点で3.4%ですから、これ感じの問題かもしれませんが、石油の高騰が激しくなってきたり、景気の動向が激変したのはその以降ですよね。つい1カ月ぐらい前までですし、株のあれもいまだに乱高下続いています。経済不況、本当にますます厳しくなっていくのではないのかというか、恐らく職員の皆さんの実感としては、も

っと厳しくなっていくのでないかという思いがあるのだらうと思います。そのことを別に責めているわけでもありませんし、これもさっき言いましたように、社会的な、国際的な状況の中でそういうふうになってきている。しかし、1億6,000万の収入減ということになると、管理組合の使用料収入の恐らく1割ぐらいになるのでしょうか。大変な影響だと思います。

それを、それじゃどうするのかということなのですけども、結局、私も今まで議論して、市長ともやってきました、財政のあり方。いい悪いは別にして、今のところ必要な経費を道と市が半分ずつして、両母体が出しているわけですね。これが例えば余ったときには、その比率に換算してお返しをしているのです。じゃ今度足りないときにどうするのですか。当然、今までの仕組みから、ルールからいうと、その分は両母体で見てもらおうというか、これを補てんしてもらう、そういうことがルールではないのかなと私は思うのです。もちろんさっきも言ったように、道の財政も苫小牧市の財政も非常に厳しいということは承知の上ですが、その辺のことはどうなっているのか。市長としての管理者がお答えになれるのか、非常に立場としては微妙だと思います。私はそうあるべきだと思うのです。少なくとも、それを管理組合の運営にだけ押しつけるようなことがあってはならないというふうに思いますので、ぜひそういうことはお答えいただけるかどうか分かりませんが、両母体に強力に今からそういうことについてはしっかり申し入れをするというか、そういうことを協議していただきたいというふうに思っています。

勇払マリーナは、それでわかりました。わかったというか、状況がわかりましたというだけで、これはまた実際に1年度終わって決算、来年度の相当大きな課題になるだらうと思いますが、それはそのときに。

わからないのは、米艦の友好問題。わかってきたところもあります。私が市長にお尋ねした状況の変化というのは、バースの調整か、それ以外ですかと聞いたら、今バースの調整ではありませんということになりました。だから、ガントリークレーンがあれしたかどうかということとかは関係ないというお話です。

それともう1つは、副管から、日程の延期の申し入れはありません。これ副管になくても、市長にあるかもしれないですけどもね。市長、政治家だから、港長から正式に受けていないかもしれぬけれども、市長が決断をするというときには、どこか新たな市長のルートからの情報があるのかもしれない。市長の師と仰ぐ総理大臣かもしれないし、それは別にしても、そのことを市長が答えられるかどうかは別にして、別のことだとお話をされた。そうすると、ちょっと私どものレベルでは想像のつかないことです。今言えないというのは、ちょっとよくわからない。なぜそれを今言えないのかですね。そういうものについては、こういう公の場ですから、私は明らかにすべきだと思いますが、そのことはもう一度お伺いしておきたい。100%材料がそろっていないから判断できないのだというふうなお話がありましたので、そのことについて、再度お聞きをしたいと思います。

地位協定のことについては、私は日米安保だとか日米協定のことで全面否定するつもりで言ったわけではありません。市長のスタンスももちろんわかっていますが、その中での日米地位協定に非常に不平等な部分があるし、日本としてももう少し平等な協定に見直してもらおう。そうでなければ、いろいろなこういうトラブルについて、一方的に我々が抗議するだけで終わっているのではないですかと。そういうことを指して言っています。市長も修正すべきは修正していく必要があるとお話しされていましたから、このことはこれ以上申し上げません。

もう1つ、友好親善のことです。これは直接、友好親善であるかどうかということにはお答えありませんでした。ただ、1つちょっとびっくりしたのは、中野副市長が米国総領事館に行ったのは市長の指示を受けていない。あくまでも事務方のトップとしてやったのだと、こうお話をされました。私は意外に受けとめて、当然市の代表として行ったわけですから、市長の意を受けて行ったのだと思います。しかし、市長はその中野副市長の判断、やったことは別に間違いじゃなく正しかったと言っているのですね。ですから、どうも責任を転嫁しているわけでもないし、かばっているのかなとも思うし、しかし、こういう交渉というのは、市長みずからもお話しされたように、当然市長の代理として行っているわけでしょう。それが副市長の事務方としてトップの考え方だったというお話は、私はいただけない話だと思いますよ。

それと、友好親善について全くお答えありませんでした。こんなやり方ありますかということ。これはちょっと感情的な話ですけども、これからのことも大事ですから。

それから、受け入れる側で今回は余り言っていないませんが、寄港することによって、いろいろな乗組員が飲食をしたり、物資を買い物したり、そういうことの経済効果はあるのだというお話も一部にあります。そういうことについて、本当に経済効果はあるのでしょうか。私は逆に、管理組合が恐らく警備に当たるなんかについても、相当重い警備をしなければならない。このことを聞きたいのですが、警備についてのルールというのは、米艦やなんかが入港する場合、苫小牧ばかりじゃありません、どうなっているのでしょうか。警察が主導権を持ってやるのか、国あるいは外務省がそういう警備については責任を持ってやるのか、あるいは道警がやるのか、この受ける管理組合が責任を持ってやるのか、どういうルールでどうなっているのか。恐らく今度このまま来るとすれば、連休が入るのですね。22、23、24日、これ相当な警備を要請されているというふうに聞いているのですが、ここに職員を配置するとなると、ほとんど時間外でやらなきゃならない。その費用負担とか、いろいろな意味で、経済的な効果よりも、管理組合として負担しなければならないのが当然出てくるのだと思うのですが、それはちゃんとどこかが補てんしてくれるのですか。国ですか、道ですか、あるいは苫小牧市ですか。その辺のところどうなっているか、お願いします。

○議長（遠藤 連君） 管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） ちょっと順序が不同になるかも知れませんが、2回目の質問にお答

えをさせていただきます。

まず、友好親善なのですが、先ほど申し上げましたのは、中野副市長が総領事館に行った一番の目的は、核搭載の有無について、我々が持っているルールに従って行った、これは私の指示で行っているわけであります。しかし、その中で、総領事と話し合っている中で、例えば内部事情によって遠慮してもらいたいと表現したかどうかというのはわかりませんけれども、そのような話をするというところまで私の指示ではないという趣旨で申し上げたわけでありまして、しかし、そのことが指示ではなくとも、中野副市長としては、私としては当然のことを総領事に言ったと。総領事がどう受けとめたかどうかまでは確認していませんけれども、そういう趣旨の私の考えを申し上げたわけでありますので、御理解をいただきたいと思います。

2点目、日程変更について、私自身にも特に何もありません。ただ、一部どこが出どころかわかりませんが、この2週間ぐらいの間に2回ほど私も同じような話を聞いていまして、その都度、確認をしましたら、全くそのような事実はないということで確認をしましたが、私のところにもそのようなことはありません。

状況の変化につきましては、港の事情によってということではないということは、先ほど申し上げました。そのことについて、これも先ほども申し上げておりますけれども、私はまだ判断しておりません。判断した後であれば、その判断をしたプロセスの中でお話することはできるかもわかりませんが、私はまだ100%材料が整っていないということを言っているわけでありまして、整っていない中の1つに、状況の変化があったということは事実でありますけれども、判断していない以上、このことについてお話しすることは差し控えさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

友好親善についてであります。沖田議員の質問を聞いていて、言っている趣旨については理解しているつもりでありますけれども、私自身は素直に受け取っているつもりでありまして、友好親善、寄港目的、要請文に書いてありますけれども、友好親善のために苫小牧港に寄港したいということを言っているわけでありますから、それはそれで、現にフォードのときもいち早くいろいろな施設、市民と交流したいということはかなり早い段階で言ってきておりますので、それがすべてではないかというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） まず、私のほうからは、先ほどの私どもの今年度の収入減のことについて、どう対応するのかというお尋ねに関してお答えをしたいと思います。

まず、当然ながら、いかにそれが社会的な経済的な変化だということになっても、当然これは我々管理組合の収入が減るわけですので、まずは私どもの今後の、あと半年の収入の増、これをいかにしてやるかということ、また歳出削減、これにはまず私どもとして努めてまいらなければならないと、こういうふうには思っております。ただ、1億6,000万円という金額は非常に

大きいものですから、それを行った上で、なおかつ残ります不足額につきましては、議員御指摘のとおり、基本的には両母体にこれはお願いしたいというのが私どもの考え方でございます。しかしながら、私どもとしまして、両母体が非常に厳しい財政状況にあるということは十分承知しておりますので、その両母体との今後の協議が必要だと、このように考えております。

それから、米軍艦船が入ったときの経済効果並びに、逆に要する費用の問題でございますが、経済的な効果がどの程度あるのかというのは、済みません、私もまだそれは承知しておりませんが、現実には給水や食料の購入、こういったもので、ある程度の経済効果があるということは間違いないと思っています。ただ、その金額については、私としては把握しておりません。

その一方で、入港時の警備の問題でございますが、警備に関しましては、一義的には苫小牧警察署、苫小牧海上保安署に私ども及び市のほうから依頼をしております。ただ、私ども港湾管理者としまして、施設の管理権に基づきまして、荷役作業への影響、それから港内交通の混乱の排除並びに市民の危険防止などの観点から、その対策を実施していかななくてはならないということになると思います。これらに要する費用につきましては、管理組合の負担ということになりますが、自治体に対しまして交付税措置されるという制度があると聞いておりまして、母体である北海道、苫小牧市において、国に対する要望ができるというふうには考えております。

○議長（遠藤 連君） 以上で、沖田龍児君の一般質問は終了いたしました。

渡邊敏明君。

○議員（渡邊敏明君） それでは、通告に従いまして、重複をなるべく避けながら質問をしたいというふうに思います。

まず、国際コンテナターミナル東港移転に関連して、3点お尋ねをしたいというふうに思います。

先ほど藤沢議員の質問にもありましたので、重複をしない観点で質問をするわけでありすけれども、先ほどの答弁で、東港区の周辺用地の整備についてということで、先ほど答弁では、新たな検討組織を立ち上げた、という御答弁があったわけでありすけれども、その中でお話があったのは、管理組合あるいは苫東、道、ということでありました。私がお伺いしたいのは、その中で民間企業というのですか、多くの民間の企業の方もここでお仕事をされておるわけでありすけれども、そこらの民間業者との連携を含めて、これからどんなことが検討されていくのかと、この辺のところのお話をお伺いしたいなというふうに思います。

それと、ここのところの土地の価格についてもお尋ねをしたいなというふうに思うわけでありす。それで、この土地というのか、東港区の土地の実勢価格というのは、西港区と比較をして高いと、こういうことも聞いておるわけです。この土地の価格について、苫東が分譲しておりますから、管理組合が直接土地の価格がどうのこうのと、なかなか答弁というのはできないのかもしれないけれども、あえてこれからこの東港区において、企業誘致だとか、あるいは物流戦略

上、利点向上につながる利用区分をちゃんとしていこうと、こういう観点から見れば、この用地価格について、管理組合としてどのように考えておられるのか、考え方だけでもぜひお聞きをしたいなと思います。

それと2点目、コンテナ検査設備についてであります。これも先ほどお話ありましたが、現在、西港区にあるエックス線検査機の東港区移設ということについて、港湾関係の団体の方、あるいは我々市議会としても中央要望しているわけでありましてけれども、実現のめどというのは、今のところ立っておりません。一方で、今東西の荷物のやりとりということで、この輸送に対して業者の費用負担、あるいは作業性の面ということで、効率が悪いという面もあるわけでありまして、早期に何らかの形で実現をしなければならないと、こういう状況だというふうに思うわけであります。

そこで、先ほどの藤沢議員の御質問の答弁の中で、継続して要望していくと、こういう答弁があったわけでありましてけれども、そういうことで継続して要望をしていくということなのでしょうけれども、1つの案として、西のものを東に持っていくということと、東港区に、西のやつがある条件がついて、なかなかそれは移設ができないということで今困っているというふうに思うわけでありましてけれども、東港区に新規の設置をする、こういうものを要望する、こういった考え方はないのかどうか。簡易なものでも結構だと思うので、そういうことを税関への働きかけ、この辺の考え方と、それから、あくまでも継続して要望していくのだということでありまして、そういうことでいけば、実現の見通しについてお伺いをしたいなというふうに思います。

3点目、周辺道路の整備状況についてであります。東港区のアクセスと、こういうふうに見てみれば、国道を利用すると、これは大きく迂回をすることになりますから、時間的に大変、費用の面でも効率が悪いということになっております。一方で、道道はと、こういうふうに見てみますと、道道上厚真線は24年度の供用と、こういうふうに聞いておりますので、24年といったら、まだ数年ある。現実的に有効なルートということであれば、勇払橋、こういうふうになるのですね。この頼みの勇払橋は20トン制限があると、こういうことでありまして、こういう条件の悪い中で、もう既に港が使われてきていると、こういう状況です。どういうふうに早く改善をしていくのかということについてお尋ねをしたいというふうに思います。この勇払橋の20トン規制問題、これはどういうふうにクリアをしていくつもりなのでしょうか、そこをお伺いをしたいなというふうに思います。それと道道の完成、これはいつになるのでしょうか、上厚真線。この点についてもお尋ねをしたいと思います。

さて、ターミナル周辺のことで1点お尋ねしたいというふうに思います。片側1車線という状況になっております。車両の今の通行実態、こういうふうに見ると、早急に2車線化ということが必要になってくるというふうに思いますけれども、この2車線化の計画についてもお伺いをしたいと思います。

さらに、除雪についてもお尋ねをしたいというふうに思います。仄聞するところ、西港区においては、民間にかなり負担をかけて除雪を行ったと、こういうことも聞いておるわけですが、東港区、これは初めてこれから雪の季節を迎えるわけでありまして、東港区においては、幹線道路も含めてどんな除雪対策を考えているのかということも聞きたいと思います。

西港区の整備状況について、3点お尋ねをいたします。

まず1点、老朽化したバースの補強と更新計画についてであります。老朽化している西港区全体の現在の整備状況ということで、先ほども少しお話がありましたけれども、特にお聞きしたいのは、12メートル、あるいは14メートルの確保、こういうことが必要であるという、今この時代において、こうしたバースをどのようにつくっていくのかと、こういうことについての計画をお尋ねしたいと思います。

それともう1点、上屋についてであります。上屋について、撤去することも含めてどんな対応を考えておられるのか、この考え方もお聞きをしたいと思います。

2点目の入船ふ頭の跡地の考え方については、先ほど藤沢議員の質問の中でも御答弁がありましたので、この辺についてはわかりました。ただ、少し具体的な話をして大変恐縮なわけですが、今勇払2号岸壁の工事が21年度から予定されているということをお聞きしました。この工事の概要について、もし今の時点であれでしたら、その概要についてお尋ねしたいということと、現在、勇払岸壁を利用されている定期航路、これ当然あると思いますけれども、その在来ふ頭ということで入船ふ頭を利用すると、こういう計画であるということも聞いておりますけれども、工事完了したときには入船を利用する。あとは勇払に戻るのかどうか、この辺についても確認をしておきたいというふうに思います。

最後、マイマイガ対策についてであります。少しインターネットで調べてみましたら、昨年岩手県で大量発生したと、こういうことあります。苫小牧においても、先ごろ地元紙にも出ておりましたけれども、これは既に八戸港はハイリスク港に指定されているということで、大変問題になっているということをお聞きしております。マイマイガは、約10年周期で大発生を繰り返すという性質があるみたいでありますけれども、この虫は成虫になりますと駆除が大変難しいと、こういうことありますから、卵塊、あるいは幼虫の段階での除去が効果があるということでもあります。その観点で早期の除去が必要だというふうに思うのですが、実際の除去作業、これはどういうふうにやられておるのか、あるいは国の交付金の活用、費用の面でどんな手当てをしておられるのか、この辺についてもお聞きをしたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 渡辺議員の質問にお答えをさせていただきますが、コンテナ検査設備

についてお尋ねがございました。函館税関苫小牧地区コンテナ検査センターについては、国際コンテナ機能における重要な施設であると認識をしております。財務省によりますと、この検査センターは、平成16年3月に開設したところでありまして、建設後、間もないことや、東港区への移転につきましては、多額の費用も必要となるので、早期の実現が難しいと伺っております。

実は、つい先日も港湾大会がありました折に、管理組合管理者として要望活動、財務省にも行ってまいりました。国内主要港で、この大型エックス線装置は1カ所しか設置した事例がないということで、苫小牧港としては2カ所ということになるわけですが、かなり厳しいなという印象を受けました。しかしながら、例えば小型エックス線装置については不可能な話ではございませんので、移設が可能になるまでの間、そのような対応もしなければなりませんし、議員御指摘のように、移設あるいは新設というような、どちらでというようなことも含めて、もう一回知恵を絞って財務省対策をしなければならないような状況だということは実感しておりますので、今後とも国の関係機関へ粘り強く要望活動をしていかなければならないと認識をしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） まず、東港区の周辺用地の整備に関する御質問でございますが、先ほどお答えいたしましたとおり、この周辺用地の計画につきまして、まずは北海道、それから株式会社苫東、それから私どもの三者で新しい組織をつくることを合意したわけですが、当然これからできます、その新しい組織には、先ほど議員御指摘のような、実際にここを利用されることが想定されるような民間企業の方にも当然入っていただくことになるだろうと思っております。その辺も含めまして、今北海道のほうでその辺のメンバーの案を作成しているところでございます。実際にどのようなことが検討されるかということも、これも北海道のほうで今検討していただいておりますが、やはり無秩序な利用があっても困りますので、どのようなところにシャーシーヤードを整備していくのか、どういうところにその倉庫を整備していくのか、そういった大きな意味でのゾーニング計画、少なくともこういったものは議論されてくるだろうというふうに思っております。

それから、苫東用地の分譲価格についてでございますが、確かに私どもが決められる話ではございませんけれども、まず株式会社苫東によりますと、分譲価格は、現在、総括原価方式で算定しておるということでございますが、今回見直しを検討しているというふうに私どもとしては聞いております。これに伴い、価格改定やリースなど、企業誘致促進に効果的、弾力的な運用を検討しており、今後関係機関とも協議をしながら決定していきたいと、こういうふうに私どもとしては聞いてございます。

それから次に、東港移転に関します、特に道路の問題についての御質問でございますが、順序があればかもしれませんが、まず勇払橋の20トン規制について最初にお尋ねがあったと思います

が、勇払橋の重量規制の解除につきましては、関係業界の方から改善の要望を寄せられているということでございまして、道路の管理者であります苫小牧市とも協議を重ね、早期着工を私どもとしてもお願いをしているところでございます。

現在、その勇払橋が架かっております安平川の整備計画におきまして、河道内調整池による治水対策というものが整備計画委員会で承認され、引き続き必要な諸手続が進められているというふうに聞いております。このようなことから、苫小牧市におきましては、この安平川改修計画が策定された場合に、早期に勇払橋の改良工事に着手できるよう関係機関と協議を進めていただいているというふうに伺っております。

あわせまして、勇払橋と接続いたします市道東部南通の拡幅についても、苫小牧市には要望を続けてまいりたいというふうに思っております。

それから、道道上厚真苫小牧線の完成時期についてのお尋ねでございしますが、この路線が東港区と西港区を結ぶ非常に優先度の高い幹線道路という認識を私どもしておりまして、現在も早期の完成を北海道に対して要望をしているところでございます。

現在の進捗状況といたしましては、21年度末には、現在整備中の立体交差部の工事も終了いたしまして、苫小牧方向から、いすゞがごきます区間までの供用が開始される予定と、このように聞いております。

また、そのいすゞ自動車よりも東側の残された未供用区間につきましても、現在北海道で安平川に架かる橋梁の設計作業を行っており、来年度から現地着工、そして平成24年度の供用開始を目指していると、このように伺っております。

それから、コンテナターミナル周辺の片側2車線化のお尋ねでございしますが、東港区の交通形態、非常に大きく変化をいたしました。ターミナル周辺の道路につきましても、かなり増えはきておるのですが、港湾計画上、確かにこの道路あたりは、将来的には片側2車線として位置づけてございますが、港湾施設の技術基準といったものに照らし合わせますと、現在の交通量では、すぐ片側2車線にしなければならないという状況には、まだなっていないと。しかしながら、部分的に道路改良等が必要な個所につきましては、そこを利用される方々とも協議をして即座に対応していきたいと、このように考えております。

また、除雪対策についてのお尋ねでございしますが、今後、降雪によりまして東港でのコンテナ物流への影響が及ばないように取り組んでいく必要があるということは、認識しております。このため、除雪体制の機動性を確保するために、今年度より除雪業務を西港と東港に分割して発注することにいたしました。このことによりまして、事前のパトロールを充実させるなどの対応を含めまして、関係機関と連携を図り、適切に除雪作業を行っていききたいと、このように考えております。

それから、西港区の老朽化した岸壁についてでございますが、西港区、いまだに港湾貨物の8

割程度の貨物を扱っておりまして、本港の中心的な役割を果たしてきております。このために、西港区の施設の良好な管理と適切な保守・改修というのは、非常に港湾全体の機能を維持していく上でも、極めて大事な要素と認識しているところでございます。これまで、やはり老朽化対策の優先度が高いところから順次改修工事を行ってまいりましたが、本年度は継続いたしまして、勇払ふ頭、北ふ頭の改良工事をはじめ、新たに船溜まりの調査等も進めているところであります。

今後は、引き続き西ふ頭の再整備も含めまして、苫小牧港湾事務所の協力を得ながら、詳細な調査を実施した上で、効率的な改良計画を持って進めたいと、このように考えております。

特に、この西ふ頭のことに关しましては、ここを利用しますRORO船社のほうからも、岸壁エプロンの幅員が狭く、荷役作業に支障があるということから、エプロンの拡幅要望が出されておりました。近年は、その利用する船舶がさらに大型化したこともあり、その要望は強くなっているという認識を持っております。このエプロンの拡幅にあたりましては、隣接する上屋の撤去というものが必要になってくるわけでございますが、この上屋の老朽化が相当進んでおり、本年はその利用も大きく落ち込んでいるところでございます。このため、管理組合といたしましては、西ふ頭の老朽化対策や耐震強化岸壁の整備に合わせまして、この上屋の撤去を含めた再整備が早くできるよう、引き続き国の関係機関とも協議をしてみたいと、このように考えております。

それから、関連いたしまして、勇払の岸壁改良工事に関する御質問でございますが、この勇払ふ頭の工事は、勇払ふ頭岸壁の老朽化対策といたしまして、勇払の1号から3号の岸壁の改良工事を平成13年度から実施してきているものでございます。その中でも、勇払2号の岸壁につきましては、この改良工事が平成20年、今年から22年までを目途に実施していきたいと、このように考えております。現在、ここを利用していただいておりますRORO船社につきましては、来年の21年度より代替のバースが必要になってきているところでございます。

現在のところ、管理組合といたしましては、その代替バースとしては入船ふ頭の使用を提案したいと、このように考えておりますが、議員御指摘の完成後にはどうするかということに関しましては、先ほど来、御説明させていただいております入船ふ頭利用検討部会、この場の議論を尊重しながら決めていきたいと、このように思っておりますので、御理解願いたいというふうに思います。

それから最後に、マイマイガの対策についての御質問でございますが、アメリカ政府及びカナダ政府は、マイマイガのハイリスク港として指定された我が国の港を利用し、両国に入港する船舶につきましては、マイマイガの不在証明書を所持している船舶を除きまして、沖合検査を行う制度を昨年からは開始しております。

当該ハイリスク港に指定されることを回避するためには、マイマイガの防除が必要なわけですが、この対策を講じることを目的に、苫小牧では官民に合わせまして、平成19年9月1日に苫

小牧港 21 世紀協議会の下に、マイマイガ対策部会というものを立ち上げてございます。以来、当該部会で、八戸港の視察・調査を初めといたしまして、防除プランの作成、官民協働による 13 回にわたります卵塊の除去、それからトラップによる 22 回の幼虫の捕獲、さらには国の交付金等を活用しました専門業者による 6 回の薬剤散布等を実施してきております。

本年は、議員御指摘のとおり、10 年に一度のマイマイガの大発生の年だというふうにも言われておりまして、苫小牧でも多くのマイマイガが見られているということから、今後とも官民挙げて、この防除対策の強化をしていく所存でございます。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 渡邊敏明君。

○8 番（渡邊敏明君） ありがとうございます。確認も含めて、少しお伺いしたいなというふうに思います。

東港区の周辺用地の整備でありますけれども、先ほどの議論もありましたし、今の御答弁の中でも、民間はもちろん、新たな検討組織の中で、そこを利用する民間業者の方の意見も聞いてということで御答弁ありました。ぜひ民間の方とも、これくどいかもしれませんが、十分に協議をした上で、効率のいい港ということを形成していただければなというふうに思います。これ要望としておきます。

それから、コンテナの検査設備でありますけれども、管理者から、小型のものは不可能じゃないので、いずれにしても必要なものだから知恵を絞って税関に働きかけると、こんなことでありましたけれども、それはそういうことも含めて、あるいは西のやつを東に移設するということ踏まえて、その間、何か手を当てないかということやるということを考える、ということだというふうに理解したのですけれども、その辺はそういうことでいいのかどうか、再度確認をさせていただきたいなというふうに思います。

あくまでも、さっき答弁あった、平成 16 年 3 月に設置というか、建設したが、間もないんで、まだと、こういう答弁があって、あくまでもそれが条件が許して、西のものを東に持っていくことがまずはありきで、その間、でも日数あるから、必要だから、今何ができるかということを知恵を絞って税関に働きかけていきたいと、こういうことだというふうに思ったのですけれども、そういう理解でいいかどうか、もう一度お願いしたいというふうに思います。

それと、あと除雪の話なのですけれども、機動性をねらって、東西分割して発注してと、いろいろ工夫を凝らしてやろうとしているわけでありまして、先ほど私申し上げましたように、西港の場合、除雪に行くのが遅いという、そういう話の中で、間に合わないから、業者の人たちが自分のところにあるやつを使いながら、がらがらがらがらやっている。その後に除雪車が来て、除雪車というか、市のほうの言い分としては、幹線道路が先なのだと。そっちを先にやってそれから、順番があるからということなのですから、一方でこの人はこの人で、すぐにて

もやらないと家業ができないから、自分のところで除雪してやるばかりであると、こういうことでありますから、私は今御答弁あった方法もそうだなと思うのですけれども、むしろ民間の港湾業者、事業者の方々の機械力も十分当てにしてというか、活用して、市もそういう、来るまでに、ちょっとここをやってくれないかという、そういう話を少ししたほうがいいんじゃないかなと思うのですよね。今行くからちょっと待ってくれよといううちに、どんどんどんどん始まっちゃって、終わったところに市が来てといったら、もう遅いと、こう言われるので、何かその辺の連携が悪いんじゃないかと思います。

少し丁寧な言葉で言えば、やっぱり民間の方々の機械力も活用することを前提に、早い時期に除雪ができる、あるいは時間を明確にするとか、そういうことによって、委託すべきものは委託をすると、こういうことを考えたのかなと思いますので、そこら辺の考え方だけちょっとお願いしたいなというふうに思います。

あと、マイマイガですけれども、西港で今、いわゆる人海戦術ということで対応していて大変苦労されているのですけれども、このマイマイガで評判が悪くなりますと、欧米の航路が寄らなくなって、大変なことになるかなという、そんなことも危惧されるのですけれども、今度一方で東港、東港も含めてもちろん対策を考えているのでしょうかけれども、さっき言った10年に一遍だからということもあるのでしょうかけれども、国の費用、国の交付金、これならどんな活用になっているのかという、もう少し詳しく教えていただければなと思います。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 検査設備の件であります、議員御指摘のとおり、移設が可能になるまでの補完措置として、小型エックス線装置というものが可能かどうかについても考えていかなければなりません、ただ、財務省なんかでは、やはり主要港という、十把一からげに苦小牧港を考えて、財務省としては当然だと思いますが、これは東港シフト自体が、あるいは20キロ以上も離れた港湾で1つの港湾が成り立っているというのは、日本でも多分初めてのことでありますので、そういった苦小牧港の実情に合わせた攻めどころがもうちょっとできないかなと思ひながらおりますので、両方あわせて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） まず、議員御質問のといひますか、御指摘の徐雪のことに関してでございますが、確かに実際にこの港湾の貨物を扱おうといたしますと、まず岸壁の徐雪、それから私ども港湾管理者が管理しております臨港道路の徐雪、それからその先につながります市道や国道、こういったもの全てが除雪が行われないと、実際に貨物を動かすことができないわけであります。

私どもの管理組合としましては、岸壁並びに我々の管理します道路の除雪を業者に委託して行

っているわけですが、いかんせん、この西港だけでも非常に広いエリアがございますので、私どもが通常契約している１社だけだと、なかなか順番がうまく、実際御利用される方のご希望の時間と合わないというようなことがあるのかもしれませんが。そういった意味では、今議員のほうから御指摘のありましたような方法を少し検討させていただいて、いかに早く効率的に除雪を終えられるかというのを、新たな方法、やり方というようなものについても検討していきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

それから、マイマイガのことに關してでございますが、先ほどちょっとお話しさせていただきましたけれども、実際に卵塊の除去とか、それから幼虫の捕獲、これはある意味、人海戦術なものですから、私どもの職員と、それから民間のいろいろな港運業界の皆さん方に協力していただきまして、複数回、実は先週も１回、既に行っておりますが、そういった形で見つけては除去すると、こういう方法をとっております。これに關しては、基本的には特別な費用、もちろん人件費はかかっているわけですが、新たな予算は特に組んでおりません。その一方で、薬剤の散布、これは専門業者に任せざるを得ないところがございますので、これについては一定の予算が必要なものですから、これに對して国の農林水産省のほうの交付金をいただいて、その実施を既にしております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 以上で、渡邊敏明君の一般質問は終了いたしました。

富岡 隆君。

○５番（富岡 隆君） それでは、最後の質問になりますけれども、通告しております補助金の活用については割愛させていただきます。

それで、まず米艦船入港問題、沖田議員もかなり触れました。本来、商業港であるこの港に米艦船が入港すると、幾ら友好親善だからと言って、そういうことをオーケーよという姿勢自体が、僕は大問題だというふうに思っております。そういう視点から、やはり私は、今度の入港についての判断がおくれている理由について質問しようと思っていたのですけれども、バース以外のことなんだと、先ほど述べておりました。

そうしたら、あとは一体何なのかなという、本当に市長も常々、メールを含めて、ブログで情報発信と、情報は市民に提供するのだということをいつも言っているわけですよ。そういう状況からして、私は非常に矛盾があるのではないかなというのが１つあります。それについて答えてください。

それから、やっぱり中野副市長が先ほど言った、遠慮してくれないかという問題ですね。これは私も前回の議会で、遠慮するということをやぜ言わないのだというふうに質問した際に、いや法律上拒否できないのだということで答弁されていたわけですよ。そうなりますと、今回は俗に言う、岩倉市長がいつも言っているのは総合的判断ですよ。それに、中野副市長が申し入れし

たことは当たっているのかどうか。いや、言ってないですよ。当然だと言っていますけれども、中野副市長が私の指示ではないと、市長の指示ではないと、自ら岩倉市長は述べましたけれども、それについては当然だというふうに言いましたよね。だから、そういう総合的に判断して、遠慮してほしいということは、市長自身も、それは認めているという理解でいいのですか。改めて、僕確認したいのですよ。言葉じりとらえて非常に申しわけないですけども。

そうであれば、やはりきちとした姿勢というものがあるのかなというのがあるのですよ。市長は、基本的には米艦船の受け入れは、基本的なスタンスとしてはいいよと。岸壁がちゃんと空いていけばいいし、核を搭載してなければいいよと、こういうスタンスですけども、今度の中野副市長の遠慮してくれということとの整合性が、よく僕、理解できないものですから、もう一度そこら辺のところ、わかりやすく言ってください。全くわからない。

しかも、やはり私たち、例えば共産党市議団で米艦船の入港は拒否してほしいと申し入れたときに、例えば岩倉市長は、今トーンできませんというときに、中野副市長が出て来て、そしていろいろなコメントも含めて対応しているじゃありませんか。そういうふうになりますと、やはり今の答弁に私は矛盾があるのではないかなというふうに思いますので、わかりやすく言ってください。私の頭が悪いのか、明確にちょっと、大問題なんですよ、だけれども。本当にこの米艦船の入港を一度許してしまったら、先ほど沖田議員も言っていましたけれども、なし崩し的に、日米地位協定だって平等でないのですから、どんどん来ますよ。だから、言えないということを、やはりしっかりとした立場に立つかどうかというのは、本当に市民の、よく市長が言う安心・安全の問題で、本当に大事な問題だと思いますので、そこら辺お願いしたい。

それから、やはり私は神戸方式の問題で、特に前回は質問いたしましたけれども、この非核平和都市条例の持っている意味は非常に重いと、何回も市長は言っておりますけれども、これまでの考え方というのは、事前協議をしていなければ、核は積んでいないという暗黙のあれでやっていたわけですよ、どこの港でも。しかし、非核平和都市条例という、この制定の際に神戸方式の準用ということをちゃんときちと明確に示しているわけですよ。だから、今度の問題でも、やはりきちとした対応を私はやるべきだというふうに思うのですよ。そこら辺について、改めて私は確認したい。そこら辺のところの見解を伺っておきたいと思います。

次に、国際コンテナ移転に伴う問題点についてお伺いいたします。

先ほど、渡邊議員も質問しておりましたけれども、とにかく東港移転に伴って、環境が整っていないという問題がさらに浮き彫りになったわけですけども、私はこの東港移転に伴って、先ほど質問にもあった、船を待つ時間をできるだけ短縮するということが最大のポイントだったけれども、それも解消されてない。

それから2つ目に、大型化とよく言っていますよね。大型化というのは、今、私も調査しましたけれども、どれぐらい大型船がこの東港移転に伴って入港されておられるのか。特に1万トン

以上は何隻、それ以下は一体何隻入港しているのか。ここら辺について、私は具体的に述べてほしいし、3カ月間が経過して、大型船の入港がなぜ少ないのかということをどのように分析されておられるのか、ぜひ見通しについてもお伺いしたい。

それから、先ほど母体負担の関係で、原油高騰の中で影響もかなりあるという話もされておりました。港管理者からは、要請も行っていきたいかのような、そういうこともありました。今後、この母体負担が、例えば19年度でも岸壁整備で6億ぐらい、かなり膨らんだというふうに私は推測しているわけです、当初の予算よりも。だから、どんどん膨れ上がっていった中で、さらに道や、あるいは苫小牧市からは、できるだけ財政難のもとで削減してほしいと、こういう要望だって来ているわけですよ。

そういうふうになりますと、母体をやはり、前回もそうでしたけれども、厚真との協議、そういう点での、私はやはり急いで協議を再開してやるべきだと。ちょっと聞いていた範囲では、厚真の町議選挙が終わったらすぐ、市長は協議をするというような話も聞いておりましたけれども、実際にそういうふうな考え方として、どのようにやはりこの問題について考えているのか。私は軽減策として、母体負担をやはりこれだけ、今後もどんどんふえていくという点では、協議はすぐやるべきだと思いますけれども、そこら辺についての考え方をお伺いしておきたい。

次に、安全対策についてお伺いいたします。

これは、東港移転に伴って、静穏度対策含めて、当初から不安が依然として解消されてないということは、皆さん方も答弁の中でお話もされております。私、本当に水先案内人との関係で、この静穏度含めて、考え方がどこが違うのでしょうか。よくわからないのですよ。会社のほうから聞けば、いやいや大丈夫だと。ちゃんと心配ないのよと、極端に言えばね。だけれども、案内人の方々の意見を聞きますと、いやいやすごく心配なのだと。だから、実際に合意事項はありませんけれども、夜はもうやれないでいるわけでしょう、大型船の入港についても。全くできないわけです。見通しがないわけですよ、現時点で。タグボート問題もしかりです、前回言いましたけれども。そこら辺について、やはりこれまでのそういう安全対策の問題での経過、それから今後どういうふうにこの問題に取り組んでいくのか、そこら辺について見解を求めたいと思います。

それから、これも前回、勇払市街地のコンテナ車両の通行問題で、地域住民から相当、そうなので苦情も来ておりますけれども、依然として解決されておられません。この問題に対して、どういうふうに考えておられるのか。私は、やはりもっと詰めた取り組み、対策をしないと、何かあったら大変ですよ。そこら辺のところの考え方について、ぜひお伺いしたいし、今後どうするのか、ぜひ伺っておきたいと思います。

それから、勇払マリーナについては、これは当初から厳しいと。これこそ本当に無理やり指定管理という名で押しつけたと言ったらあれですけども、投げてしまったわけですよ。しかし、

現実には、私たちも常に議会で言いましたけれども、黒字になるという、その判断基準がよくわからないと。しかも、実際に補助金がない中で、どうやって黒字に転嫁するのだと。いやこれは、民間の人たちの努力でやれるのだ、期待しているのだ、こんないい加減な答弁が毎回あったわけですよ。しかし、実際は今回の原油高騰の中で、やはり大変厳しいと。しかも、来年からは全く援助がないわけですから、そういうふうになって、今後は協議していくと。これは当然のことですけれども、そこら辺についても、やはり私は無責任でないかなというふうに思うのですよ。どのようにその間の経過について、あなた方は判断されておられるのか、私はこの際伺っておきたい。決算でもありますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

最後に、これも苫小牧市議会で議論もあった中身ですけれども、胆振東部日高海域漁業操業安全基金についてですけれども、これは漁業者の方々の方が何かあったときに、その基金を使って安定的に操業できるようにするための基金でありますけれども、金融危機のもとで、結局目減りをしていると。3,200万ぐらいですか、滞留をして、実際には積立基金が本当にきちっと確保できるのかどうかという問題もあります。ばくちみたいなものですからね。だから、そこら辺の今回の金融危機で発生している含み損含めて、どのぐらいというふうに具体的に試算されているのか。私はリスクがあるのではないかなというふうに思うのですけれども、そこら辺についての考え方を、きちっとやっぱり母体との関係もありますので、お伺いしておきたい。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 富岡議員の質問にお答えをさせていただきますが、質問の御趣旨と、これからお話しすることが若干ずれていましたらお許しをいただきたいと思いますけれども、商業港に軍艦がというのは、これはこれまでの議会でも御指摘があったと思っておりますが、これまでも言っておりますとおり、あくまでも米軍艦船であるということだけでは、現行の港湾法では、港湾施設の利用を拒否することができないというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、先ほどの沖田議員の答弁に対しまして申し上げました状況の変化のことでありますが、これはぜひ御理解いただきたいと思います。私はまだ判断しているわけではありませぬので、バース状況ではない、それ以外のことですよという、踏み込んだ答弁をさせていただいたわけでありすけれども、そのことで御理解をいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいとします。

あと、神戸方式のことですけれども、これも前回、フォードのときにも申し上げているのですが、当時、神戸方式そのものは、随分以前のことでありますけれども、神戸港において、年間30隻以上の米艦船が寄港していた状況下での神戸市議会の議決でありまして、そのこと自体は、

私自身、非常に当時の状況の中では重い決断だったというふうに思いますが、30年以上経過した今日、苫小牧の現状とは、必ずしも取り巻く状況は同じではないということも事実でありますので、御理解をいただきたいと思いますが、苫小牧市の場合には、非核平和都市条例を平成14年に策定をしております、それに基づいて核搭載の有無の確認を行っているものであり、今日的な状況の中で現実的な対応が考えられるべきだというふうに思いますし、この核搭載の有無については、非常に私自身は重い行動だというふうに思っておりますし、そのことに対して、そういう事実がないと、外務省からの回答は今回も来ているわけですが、これについてもさまざまな評価がありますけれども、私自身は非常に政府のそういう見解、事実が文書で来るということについては重く受けとめているわけですので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者、中野裕隆君。

○専任副管理者（中野裕隆君） 厚真町の母体参加についてのお尋ねでございます。

昨年、一方の母体でございます北海道と話し合いをしてございます。その中で、北海道の意見としましては、過去において、厚真町の財政規模等から困難と判断した経緯もございますけれども、町から港の母体に加わりたいということであれば、関係機関との協議をする用意はあるということでございます。

しかしながら、現時点では申し出があるかどうか疑問でございます。もし母体に加えるのであれば、借入金の整理や、東・西両港の負担割合など、問題はあるとのことで、今後の情勢を見ながら関係部署で十分時間をかけて検討していくということでございます。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） まず、国際コンテナターミナル東港移転に伴いまして、大型船の入港の実績についてでございますが、今年5月以降、東南アジアの一部の船社におきまして、運航航路の変更や貨物量の変化に対応するため船型を小さくしてきていると、こういう実態がございます。現在のところ、入港実績といたしましては、8月の移転以降、11月13日の入港までに1万トン以上の船舶が9隻、1万トン以下が85隻と、こういうふうになってございます。

しかしながら、逆に東港へ移転してから、6,700トンクラスから1万トンクラス、これクラスと言っているのは9,500トン以上なのですが、逆に大型化した船社もございまして、仮にこの9,500トン以上、1万トン相当クラスと、こういうふうに考えますと、その数は先ほどの全体の中で50隻に当たるということでございます。

それから、今後の見通しについてでございますが、船型につきましては、いろいろな船社の状況、社会情勢で刻々と変化していくということが基本的でございますが、世界的な趨勢といたしましては、基幹航路、これは北米と東南アジアを結ぶような航路におきましては、超大型の新造船が次々と造られておりまして、それが投入されてきております。そうしますと、いずれ現在、基幹航路に就航しております大型船も、近海航路で使われるようになるのじゃないかと、このよ

うに言われているという状況でございます。

それから次に、安全対策につきましてパイロットとの意見、水先人さんとの問題でございますが、もちろん私も苫小牧港、この国際コンテナターミナルが北海道で取り扱う外貿コンテナの約 8 割を担っているということで、この荷役等の港湾活動の安全性確保をするために、入手工事や岸壁での静穏度の確保をすることは非常に重要なことだというふうに考えてございます。この東港区の港湾計画を策定するにあたりまして、港内におけます船舶航行の安全性や港内の静穏度の確保をするために、シミュレーションの結果に基づいてこういった計画を作成し、施設整備を進めてきたところでございます。

一方、移転前から、苫小牧水先区水先人会のほうからは、港内静穏度を含む安全対策に関し、いろいろな御提言をいただいております。これまでの話し合いの結果、移転に必要な安全対策を実施してまいりました。現時点では、移転後間もないことから、水先人といいたしましても、引き受け基準のもとで、業務の中で大型コンテナ船等のトライアルを重ね、慎重に自然条件や航路の状況等を把握しているところというふうに伺っております。

このたび、このコンテナターミナルの本格的な利用が始まりましたことから、利用を重ねる中でデータを収集するとともに、水先会をはじめといたします利用者の方々からのお話を伺いながら、この港内の静穏度対策の必要性について検討していきたいというふうに考えております。

次に、勇払地区のコンテナ車両に関する騒音問題でございます。

東港区の国際コンテナターミナルが供用開始されたことによりまして、勇払市街地を通行するコンテナ車両が増え、地区住民の中に不安感を抱く方々がいらっしゃるということについては認識をしております。管理組合といたしましては、8 月に室蘭地区トラック協会苫小牧支部に対しまして、勇払市街地の生活環境に悪影響を与えないよう、極力市街地の通行を控えて、道道苫小牧環状線や国道 235 号を利用していただくよう、協力を要請いたしました。また、苫小牧港外貿コンテナ事業協同組合におきましても、同じ趣旨の文書をドライバーに配布をしております。

また、現在、ターミナル周辺の交通量調査を実施しております。その取りまとめ作業を行っているところでございます。

今後の具体的な対応策でございますが、当組合としましては、運輸業界へのさらなる協力要請の強化を行うほか、苫小牧市や、苫小牧港外貿コンテナ事業協同組合とも連携しながら、勇払市街地や国際コンテナターミナル周辺に注意看板を設置するなどについて検討してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解を願いたいというふうに思います。

それから、勇払のマリーナにつきましてでございますが、基本的には、先ほど答弁させていただいたとおりでございますが、若干とは言いながら、今年度、この厳しい中でも、上半期、黒字になってございます。ただ、やはり心配なのは、来年度以降の支援金がなくなった段階でございますが、これに関しましては、現在の協定書の中で読み切れる範囲で、この分の電気料を誰が持

つかとか、そういった細かいことまで含めて、指定管理者のほうと協議をさせていただいております。その結果、何とか今のところ、来年度にもある程度の目途が立ちつつあるところでございます。

それから、最後でございますが、胆振東部日高海域漁業操業安全基金のノルウェー債の関係でございますけれども、この財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の基本財産のうち、このノルウェー地方金融公社の債券につきましては、平成17年度に最上位の格付けのAAAで、さらにこれは円建ての債券でございます。つまり為替リスクは発生いたしません。

さらに、元本が保証されているものでございまして、そういった非常に安全性が高いということから、価格2億5,000万円、30年満期のものをこの公益法人基本財産の運用基準等に従って購入したと、このように聞いております。確かに9月30日現在の時価は2億1,460万円で、簿価との差額3,540万円の評価損となっておりますけれども、これを満期まで保有するつもりでございますので、満期まで保有すれば、現実的な損害発生しておりません。また、その格付けに関しましても、この金融危機においても、幹事証券会社に確認しましたところ、格付け等に変更はないというふうに報告を受けているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 富岡 隆君。

○5番（富岡 隆君） 前後しますけれども、騒音対策、注意看板など検討するということなのですけれども、多分苫小牧のトラック協会とか、そういうところは、かなり守ってくれているんじゃないかなというふうに推測されますけれども、ほかの札幌だとか、いろいろなところで業者が参入されているわけですよ。

ですから、私はかなりそういう点では、対応策というのは管理組合だけではできませんけれども、前回も話したように、移転に伴う中身ですので、やはり私はもっと対応策を検討してもらいたいというふうに思っているのですよ。どんな規制の仕方がいいのか、それはわかりませんが、やはりこれは行政との協力、土現との関係がありますよね。そういう形で、私はもっと、やはり急発進、急カーブ、とにかく私も現地に行ってきましたけれども、大変危険だなというふうに思っていますし、騒音なんかもやっぱりひどいということで、これはまちかどミーティングの中でも、かなり議論された中だと思うのですけれども、ここら辺はもっと具体策を検討していただきたいというふうに思っておりますけれども、これについて考えがあれば、ぜひお願いします。

それから、水先人との共生の問題ですけれども、例えば横浜だとかを見ますと、必ず内貿のところでは水先人が下ろされたりして、結局静穏度対策が図られる状況になっているわけですよ。ところが、この苫小牧の今の東港の場合にはないんですよ。吹きさらしみたいなものでね。しかも、今3カ月間は非常に好天が続きまして、そんなに大きな問題はなかったのですけれども、これが

ら冬場に向かってかなりの荒天も、本当に大変なことになると思うのですけれども、ですから私は、もっと詰めた安全対策をしなければなかなか難しいかなというふうに思っているのですよ。

ですから、やはりやるべきことはやって、東港というものをするという形になっていないために、問題が起きてからいろいろ対応策をやるということになれば、私は非常に遅いと思うのですよ。私はもっと水先案内人の人たちとの協議の場を持つべきだと思うのですけれども、そこら辺についての考え方をお伺いしたいと思います。

それから、これも指摘になると思いますけれども、いろいろな専門家、具体的にそこで仕事をしている人たちに聞きましたけれども、もう大型化というのはないそうです。先ほど1万トンクラスと言いましたけれども、本当に9,700トンとか、そういう小型化になっているわけですよ。だから、今東港に大型化というフレーズでやっていますけれども、私はそういうふうには見てないというふうに聞いているのですよ。だから、本当に今のようないきなりやり方がよかったのかどうか、ここら辺も後に検証されると思いますけれども、ここら辺について、先ほどは世界的な趨勢でいえば、北米航路ですので、超大型化になり、使われるのではないかなというふうに答弁はされていますけれども、現場で実際にやっている人たちはそういう認識ではないということも、ここで私は指摘しておきたいというふうに思います。

次に、最後ですけれども、これはやっぱり艦船の問題で、私は市長、もっともっと、これ以上言えないと言っていますけれども、もう今日は14日ですよ。あと1週間なんです、21日と言ったら、入港するというのなら。そうしたら、安全対策あるいは友好親善といったって、何もないわけですから、来週、いつどういう判断を下すかわからないけれども、私はやっぱり無理があるのではないかなと率直に思っているわけですよ。ですから、やはりそういう日程的にも無理がある。バース内のことで、まだ協議できないと言っていますけれども、やっぱりそういう問題もあるのじゃないですか。そして、先ほど中野副市長が言ったように、いろいろな諸問題もあると。しかも、訓練移転もあると、そんな理解もあると。選挙もあるかもしれない。こんなことになりますと、やはりもう無理ではないかなという、率直に私は市民に説明することもできないような日程に、もうなっているというふうにも思うのですけれども、そこら辺についてどのように思っておられるのか、率直に伺いたいと思います。

○議長（遠藤 連君） 管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 米艦船について、再度のお尋ねでございますが、議員御心配されている状況につきましては、私自身も理解をしております。

ただ、もう14日とおっしゃっていましたが、私自身は、まだ14日だというふうに思っておりまして、ということは、フォードの場合は、シンガポールから航海中にずっとやっていたのですね。今回、ジェームスの場合には横須賀、もともとはハワイの基地ですけれども、横須賀が基点ですから、そういった意味では、フォードのときと日程のとらえ方というのは、最初から違っ

て考えていますので、それは御理解をいただきたいと思いますが、いずれにしても市民の安心・安全にかかわることについては、しっかり私自身が先頭に立って取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） まず、厚真町のトラックの関係でございますが、確かに私どもだけではなかなかやりきれないところもございますので、今後も市や道等も含めまして協議をしながら、もう少し何かできないかという部分については、検討していきたいと思っております。

ただ、現在、そのこのところを通るということは、西港と東港の間で非常に貨物の相互の交通の多いということでございますが、先ほどから話に出ております東港のいろいろな土地利用が進むにつれて、恐らく東港に上がったコンテナは、そのまま札幌や道央方面に行くことができるようになるれば、西港へ一旦戻ってくるという必要性は、大分少なくなってくるのじゃないかということも考えております。

次に、２番目のパイロットさんとの関係でございますが、議員御指摘の水先人のほうと、私どもとのほうで協議をするということは、私どもとしても全く異存ないところでございます。

しかしながら、実際にどのような対策をとるかということに関しまして言いますと、航路の幅につきましては、港湾の技術上の基準から最大限の幅をとってあると。その他の整備を行うにしても、相当な投資が必要だということが予想されますので、実際にどのようなふうあいがあるのか。これはやはりデータ、今厚真さんのほうでやられていますデータを重ねて、その必要性を検証する必要があると、このように考えてございます。

それから、３点目の大型船に関しましてでございますが、現実１４メートルを必要とする船舶は、現在も入港してきております。確かに既存の航路、今入っている航路がどんどん大型化していくかと、一部には大型化してきているところもございますが、という観点でいくと、議員御指摘のこともあるかもしれませんが、大きな岸壁があるわけですから、これまでにない大きな船の航路を新たに入手すると、こういうこともできるようになるわけです。

いずれにしても、２バースになってある程度の余裕ができましたら、我々としては新たな航路、さらに大型船の誘致、こういったものに取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（遠藤 連君） 以上で、一般質問は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はありますか。

- 議長（遠藤 連君） よって、これにて討論を終結いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第１号についてお諮りいたします。

議案第１号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「賛成」「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（遠藤 連君） 賛成多数と認めます。

よって、議案第１号は、原案のとおり可決されました。

それでは、議案第２号についてお諮りいたします。

議案第２号を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第２号は、原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、本会議に付議されました事件は、全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会に付議されました事件は、報告案件１件、議案２件ありますが、皆様方の御協力により、滞りなく議了いたしましたことを、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに重ねて御礼を申し上げます。

-
- 閉会

- 議長（遠藤 連君） 以上をもちまして、平成２０年第３回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（了）

午後３時５６分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合議会

議 長 遠 藤 連

署名議員 富 岡 隆

署名議員 藤 沢 澄 雄